

【別紙様式1】（一般検査実施通知）

松福障第1399号

松こ福第454号

令和7年12月1日

障害祉サービス事業所等の法人代表者 様

（法人内の障害福祉サービス事業所等の所在地が全て松本市内にある法人に限る）

松本市長 臥雲 義尚

業務管理体制の整備に関する報告等の徴収について（通知）

今般、貴社（法人）に係る標記について報告等を求めることとしましたので、通知します。

記

- 1 報告等の根拠規定
障害福祉サービス事業者等業務管理体制確認検査実施要領
- 2 回答期限
令和7年12月22日（月）
- 3 検査担当者
松本市 障がい福祉課担当職員・こども福祉課担当職員
- 4 L o g o フォーム添付書類
届出事項の内容について確認ができる書類
 - (1) 業務管理体制の全体像
（方針策定、内部規程・組織体制の整備、評価改善活動の状況）
 - (2) 法令遵守責任者の役割及びその業務内容
 - (3) 業務が法令に適合することを確保するための規程の内容
 - (4) 業務執行の状況の監査（法令遵守に係る監査）の実施状況及びその内容※

（注） 昨年度までは、紙提出としていましたが今年度からは、L o g o フォームで回答いただく「業務管理体制に関する報告書」へ添付をお願いいたします。添付が必要であれば質問項目が増え、添付が必要なければ質問項目は増えま

せん。

また、追加で資料の提出をお願いする場合がありますので、あらかじめご承知ください。

(※印は、義務付けされている事業者のみ。)

問い合わせ及び提出先

【障害者総合支援法関係】

松本市健康福祉部障がい福祉課

(課 長) 西村 恵美

(担 当) 栗田、片桐

住 所 390-8620 松本市丸の内3番7号

電 話 0263-34-3000 (内線2548)

FAX 0263-36-9119

mail s-fukusi@city.matsumoto.lg.jp

問い合わせ及び提出先

【児童福祉法関係】

松本市こども若者部こども福祉課

(課 長) 三代澤 昌秀

(担 当) 仲林

住 所 390-8620 松本市丸の内3番7号

電 話 0263-34-3000 (内線2228)

FAX 0263-36-9119

mail kodomo-f@city.matsumoto.lg.jp